

委員の皆様と、オブザーバーとしての教育委員4名の皆様におかれましては、このような答申をいただいたことに対しまして、深く感謝を申し上げます。

新年度におきましては、より良い教育環境創造のため、この答申を基に、町民への説明と、より具体化を図るための新たな組織を立ち上げ、取り組んで参りたいと考えております。

◆平成29年産米生産数量目標

昨年の12月末に、県から各市町村へ生産数量目標が示されました。

米の消費量減少にともなう需要量の見直しにより、秋田県への配分は、生産数量目標が対前年比で4,448t減の408,644t、面積換算で776ha減の71,317haとなりました。これを受けて、本町への生産数量目標の配分数量は、前年より122t減の2,304t、面積換算で21.42ha減の419.67haとなりました。これに基づいて、各農家への平成29年産米の配分は、昨年と同様に水田を耕作している全農家を対象に同率での配分を行うこととし、2月27日に仮配分をおこなったところであります。

前年より122t減少した生産数量については、主に水田面積の町村間での、出入り作の影響によるものですが、国からの交付金を見据え、加工用米や備蓄米、飼料用米で対応することとしております。

町では、平成29年産米の生産数量目標の配分が、行政による生産調整の最後となることから、それ以降の町の新たな農業展望を検討するため、2月に1回目の

会合を開催したところであります。また、JA班長会議においても、同様の説明を行っております。基本的には、米の集荷業者であるJA等と農家による計画的生産が重要であることを説明しましたが、その取り組みの詳細は、JAの販売先との交渉などもあり、農家に提示して説明できる形になるには時間がかかるものと思われませんが、今後も随時、情報提供しながら、農家のご意見をいただきたいと考えております。

◆農業委員ならびに農地利用最適化推進委員の公募状況について

農業委員は定員7名に対して9名の応募等がありました。農地利用最適化推進委員については、定員、6地区、7名に対して、7名の応募等があり、地区毎の定員に達しております。農地利用最適化推進委員につきましては、新農業委員を7月20日付けで任命後、農業委員会初総会で委嘱を決定することになります。

◆空家対策協議会について

昨年11月の第4回臨時議会において、「藤里町空家等対策協議会設置条例」が議決され、この度、2月28日に第1回空家等対策協議会を開催したところでありますので、ご報告いたします。

まず、委員についてであります。規定により、私が会長となり、副会長に秋田弁護士会の弁護士の方を指名いたしました。その他、秋田地方事務局能代支局長、能代山本建築士会副会長、藤里町社会福祉協議会事務局長の計5名の委員に

より協議いたしました。

協議の内容については、「藤里町空家等対策協議会スケジュールの概要」のほか、「藤里町空家等対策計画(案)」について説明しました。委員からは、それぞれの専門的見地から実施に向けての意見が出されましたが、それらも含めまして、次回の協議会で、再度、委員の方々の意見を集約し、成案を図ることとなっております。

◆藤里地区配管布設替工事について

本工事は、脆弱な石綿セメント管を地震に強い鉄鉄管、ポリエチレン管に布設替えることにより、安全・安心な水道水を安定的に供給することを目的に、平成25年度から28年度までの4年間で整備したものであります。

工事の施工箇所は、清水岱地区の配水池から寺沢、下町、川原町、大町、荒町、浅間町、馬坂の旧馬坂橋までの約4.1kmを施工したものであり、総事業費2億9千3百万円となっております。財源として国庫補助金が7千万円、残りの2億2千3百万円が簡易水道事業債となっております。

本町の水道施設は、老朽化が顕著であることから、今年度実施している「水道事業認可変更」や策定済みの「水道ビジョン」を基に、施設の改築・更新を行うことにより、町民のみなさんが安心して水

◆空家対策協議会について

昨年11月の第4回臨時議会において、「藤里町空家等対策協議会設置条例」が議決され、この度、2月28日に第1回空家等対策協議会を開催したところでありますので、ご報告いたします。

まず、委員についてであります。規定により、私が会長となり、副会長に秋田弁護士会の弁護士の方を指名いたしました。その他、秋田地方事務局能代支局長、能代山本建築士会副会長、藤里町社会福祉協議会事務局長の計5名の委員に

◆空家対策協議会について

昨年11月の第4回臨時議会において、「藤里町空家等対策協議会設置条例」が議決され、この度、2月28日に第1回空家等対策協議会を開催したところでありますので、ご報告いたします。

まず、委員についてであります。規定により、私が会長となり、副会長に秋田弁護士会の弁護士の方を指名いたしました。その他、秋田地方事務局能代支局長、能代山本建築士会副会長、藤里町社会福祉協議会事務局長の計5名の委員に

◆空家対策協議会について

昨年11月の第4回臨時議会において、「藤里町空家等対策協議会設置条例」が議決され、この度、2月28日に第1回空家等対策協議会を開催したところでありますので、ご報告いたします。

まず、委員についてであります。規定により、私が会長となり、副会長に秋田弁護士会の弁護士の方を指名いたしました。その他、秋田地方事務局能代支局長、能代山本建築士会副会長、藤里町社会福祉協議会事務局長の計5名の委員に

◆空家対策協議会について

昨年11月の第4回臨時議会において、「藤里町空家等対策協議会設置条例」が議決され、この度、2月28日に第1回空家等対策協議会を開催したところでありますので、ご報告いたします。

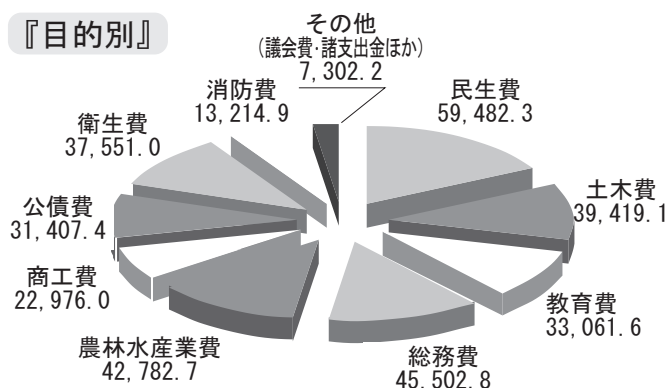
まず、委員についてであります。規定により、私が会長となり、副会長に秋田弁護士会の弁護士の方を指名いたしました。その他、秋田地方事務局能代支局長、能代山本建築士会副会長、藤里町社会福祉協議会事務局長の計5名の委員に

歳出

【予算規模：33億2,700万円】

(単位：万円)

『目的別』



『性質別』

